

入札（見積）結果調書

令和 6 年度

契 約 番 号	第73－21－00419号		
件 名	白川浄水場ろ過池コントロール弁修繕		
入札(見積)年月日	令和 6年 11月 13日		午前10時 00分
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	4,136,000 円	主 管 課	73 白川浄水場
	入札(見積)価格に 10 %に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。	最低制限価格	
工 種 (業 種)	292 修繕		円
落札(決定)業者	60000092780 (株) 本山製作所		

入 札 (見 積) 経 過 (単位：円)

指 名 (見 積) 業 者 名	入 札 (見 積) 金 額						価 格 交 渉 金 額
	第 1 回	最 低 金 額	第 2 回	最 低 金 額	第 3 回	最 低 金 額	
(株) 本山製作所		3,760,000					決定
(備 考)							


a 0 6 7 3 2 1 0 0 4 1 9 a

業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

記

- 1 件 名 白川浄水場ろ過池コントロール弁修繕
- 2 業 者 名 株式会社 本山製作所
- 3 特定理由 本修繕の対象機器は、白川浄水場の処理水量を制御用計算機にて自動制御するために設置されている、ろ過流量コントロール弁である。
本修繕は、機器の構成部品を交換し、動作状況の確認などの総合的な試験調整を行うものであるが、対象機器は白川浄水場用として特別に設計・製造されたものであり、そのデータは一般に公開されていない。
上記業者は、当該対象の設計・製造業者であり、他業者では知り得ない本修繕に係る必要なデータや専門的な知識・技術等所有している唯一の業者である。
以上より、上記業者以外では本修繕を履行することはできない
- 4 根拠規定
地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当すると判断されるため。

備考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

令和 6 年度

(単位：円)

札幌市水道局

業 者 特 定 理 由 書

下記の理由により業者を特定する。

記

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 件 名 | 藻岩浄水場脱水機設備整備修繕 |
| 2 | 業 者 名 | 月島 JFE アクアソリューション株式会社 札幌支店 |
| 3 | 特定理由 | <p>本修繕対象機器である藻岩浄水場脱水機設備は、浄水処理工程で発生したスラッジを加圧脱水処理するための設備で、産業廃棄物の中間処理施設に当たる大変重要な設備である。</p> <p>本修繕は、経年劣化した部品の交換及び分解設備を行うことにより、各機器の機能回復を図るものである。</p> <p>本設備は、月島機械（株）により設計・納入が行われたものであり、整備に必要な技術、資料についてはメーカー独自の仕様や一般に公開していないものが多く、当該メーカーのみが有しているものである。本修繕にて実施する試運転や性能確認などは補機類も含め総合的な調整を要することから、現時点においてアフターサービスや修繕等の業務を継承している上記業者以外では行うことができない。</p> <p>以上の理由から、上記業者を特定する。</p> |
| 4 | 根拠規定 | <p>地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項第 2 号に該当すると判断されるため。</p> |